河川愛護モニターの一般公募について ~吉野川・旧吉野川・今切川~

【ポイント】

応募期間 平成25年2月13日(水)~平成25年3月6日(水)

・募集人員 吉野川、旧吉野川、今切川で14名

(各活動範囲毎1名を予定)

- 委嘱期間 平成25年4月1日より平成26年3月31日まで

・応募資格 満20歳以上の者で、河川に接する機会が多く、河川

愛護に関心を持ち、モニターとしての活動を積極的に実行でき、希望される活動範囲内の市町に居住し、かつ担当する河川よりおおむね5km以内に居住する者。

【概要】

- ・国土交通省では、沿川住民の皆様のご協力をいただき、河川整備、河川利用、河川環境に関する地域の要望を把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及、啓発と河川の適正な維持管理を行うために河川愛護モニター制度を実施しています。
- ・河川行政において地域との交流がますます重要となる中で、地域の皆様と河川管理者の連携をより深めるため、平成25年度の河川愛護モニターを公募することに致しました。

<u>【問い合わせ先】</u>

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

TEL: 088-654-2211 (代表) TEL: 088-654-9270 (直通)

副所長 (河川担当) 武本 謹二 内線 2 0 4 ◎河川占用調整課長 藤枝 貢次 内線 3 4 1

◎: 主たる問い合わせ先

平成25年度吉野川、旧吉野川、今切川河川愛護モニター応募要綱

国土交通省では、沿川住民の皆様のご協力をいただき、河川整備、河川利用、河川環境に 関する地域の要望を把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及、啓 発と河川の適正な維持管理を行うために河川愛護モニター制度を実施しています。

河川行政において地域との交流がますます重要となる中で、地域の皆様と河川管理者の連携をより深めるため、平成25年度の河川愛護モニターを以下のように公募することに致しました。

1. 活動内容

モニターは、日常の生活の範囲内で知りえた情報を河川管理者に伝えることを主な任務とするものであり、定期的に河川を巡視し、あるいは、ごみ投棄等の不法行為者等に対し直接注意・指示して是正を図る等の特別な責務や権限を有するものではありません。

活動内容は次のような事項をモニターとして河川管理者に連絡(1ヵ月に1回の定期と随時)することです。

- ① 近隣の方々から河川利用や河川の状況に関し、特段の要望を認めた場合
- ② 河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合
- ③ ごみ等の投棄、河川の流水や施設等について、異常を発見した場合
- ④ 特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合
- ⑤ 年に1回程度のモニター会議(意見交換会)への参加

また、上記の活動に加え、河川愛護月間中などには河川管理者とともに地域住民への河川愛護思想の普及啓発活動に努めていただきます。 (余暇時間等で対応できるような範囲です。)

2. 活動範囲 (別添図面参照)

	担当河	JII	担	当	地	区	活動範囲		担当出張所
1	吉野川	右岸	徳 島	市南	岸 地	区	(活動範囲1)	鴨島出張所
2	吉野川	右岸	鴨島	石 ‡	丰町地	区	(活動範囲2	;)	鴨島出張所
3	吉野川	右岸	山川	• 川島	島町 地	区	(活動範囲3	;)	鴨島出張所
4	吉野川	左岸	藍油町	· 徳島	批岸	灯	(活動範囲4	Į.)	上板出張所
5	吉野川	左岸	土成•	吉野・	上板町地	区	(活動範囲 5	5)	上板出張所
6	吉野川	左岸	阿波	市場	易町地	区	(活動範囲6	i)	上板出張所
7	吉野川	右岸	穴	欠 町	地	区	(活動範囲7	·)	貞光出張所

8	吉野川	右岸	半田・貞光町地区	(活動範囲8)	貞光出張所
9	吉野川	右岸	東みよし町地区	(活動範囲9)	貞光出張所
10	吉野川	左岸	美 馬 ・ 脇 町 地 区	(活動範囲10)	美馬出張所
11	吉野川	左岸	東みよし・三野町地区	(活動範囲11)	美馬出張所
12	旧吉野川	左右岸	旧吉野川上流地区	(活動範囲12)	旧吉野川出張所
13	旧吉野川	左右岸	旧吉野川下流地区	(活動範囲13)	旧吉野川出張所
14	今切川。	左右岸	今 切 川 地 区	(活動範囲14)	旧吉野川出張所

3. 応募資格

吉野川、旧吉野川、今切川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、上記1.の活動内容を上記2.の活動範囲で積極的に実行できる満20歳以上の者で、上記2.の活動範囲内(担当地区内の市町に居住し、かつ担当する河川よりおおむね5 Km以内)に居住する者。

4. 委嘱方法と任期

河川愛護モニターは徳島河川国道事務所長より委嘱します。 任期は平成25年4月1日より平成26年3月31日までの1年間です。

5. 募集人員及び募集期間

14名(各活動範囲毎に1名を予定)

平成25年2月13日~平成25年3月6日まで

6. 手 当

月額 4,580円【四半期毎にお支払します。通信及び交通費を含む今年度実績額】 ※手当については変わる場合があります。

7. 選考方法

① 各活動範囲毎に選考を行います。所要の人数以上に資格者の応募があった場合には 自治会等の地域に密着した活動、河川との関わり、意欲、年齢・構成等を総合的に勘 案して選考させていただきます。

選考は徳島河川国道事務所内に設ける選考委員会により実施いたします。

- ② 所要の人数の応募がない場合には、必要に応じ徳島河川国道事務所長が別途選任します。
- ③ 選考結果は郵送にて応募者に通知します。

8. 応募方法

応募要綱・応募用紙については、国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所、出張 所、担当地区の市町役場に置いています。

下記事項を別紙応募用紙に記載の上、平成25年3月6日(水)必着で応募先に送付(郵便又はファックス)又は直接持参ください。 (郵送の場合は当日消印有効。その他で締切日後に到着した分は無効とさせて頂きます。)

また、応募要項、応募用紙は徳島河川国道事務所ホームページにも掲載しております。 ホームページを閲覧し、応募用紙にご記入のうえ、メールにより期日までに申し込み頂いても結構です。

・ ホームへ゜ージ : http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/

• E-mail : tokusa55@skr.mlit.go.jp

3月下旬に選考結果を応募者宛発送いたします。

また、平成25年度河川愛護モニターの委嘱状交付等については、各出張所の担当者が 直接御自宅の方へお伺いさせていただき交付、説明等させていただく予定です。

(記入事項)

- 氏名
- 年齢、性別
- 住所、電話番号
- 職業

(農業、漁業、林業、自営業()、会社員()、公務員()、その他)

- ・ 所属する団体等があればその組織名と役職 (○○町内会役員、市民グループ「○○川をきれいにする会」幹事 等)
- ・ 自治会等の地域に密着した活動へ、これまでに参加した経験
- ・ 応募する活動範囲 (活動範囲○○)
- ・ 応募理由、〇〇川及び国土交通省への要望等
- * 上記について、できる範囲で御記入ください。
- * 応募用紙に記載された内容は、河川愛護モニター関係以外には使用しません。 なお、採用者の氏名につきましては当方が作成するホームページ等で発表させていた だきます。

9. 応募先、問い合わせ先

国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所 河川占用調整課住所 郵便番号 7 7 0 - 8 5 5 4 徳島市上吉野町 3 丁目 3 5

電話番号 088-654-9270

FAX番号 088-654-9267

国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所 吉野川鴨島出張所 住所 郵便番号776-0005 吉野川市鴨島町喜来字乗島529-5

電話番号 0883-24-4334

FAX番号 0883-22-1251

国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所 吉野川上板出張所 住所 郵便番号 7 7 1 - 1 3 5 0 板野郡上板町瀬部字鳥屋 2 6 7 - 2

電話番号 088-694-2531

FAX番号 088-694-2544

国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所 吉野川貞光出張所 住所 郵便番号779-4101 美馬郡つるぎ町貞光字馬出91-1

電話番号 0883-62-2396

FAX番号 0883-62-4259

国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所 吉野川美馬出張所住所 郵便番号 7 7 1 - 2 1 0 6 美馬市美馬町字喜来市 6 5 - 3

電話番号 0883-63-2049

FAX番号 0883-63-5426

国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所 旧吉野川出張所住所 郵便番号 7 7 1 - 1 2 0 1 板野郡藍住町奥野字乾 1 2 6 - 3 2

電話番号 088-692-5355

FAX番号 088-692-5356

(別図)

吉野川河川愛護モニター活動範囲

吉野川左岸 担当出張所

吉野川美馬出張所 吉野川上板出張所 (国土交通省距離標km) 77k/673k/859k/140k/826k/314k/20k/0池田ダム 四国三郎の郷 岩津橋 阿波中央橋 第十堰直下 河口 下流1km付近 西谷川 上流側 上流700m付近 上流1km付近 (活動範囲11) (活動範囲10) (活動範囲6) (活動範囲5) (活動範囲4) 土成・吉野・上板町地区 藍住町・徳島市北岸地区 東みよし・三野町地区 美馬·脇町地区 阿波・市場町地区 $12.1 \,\mathrm{km}$ $14.7 \,\mathrm{km}$ 18.3km $14.5 \, \mathrm{km}$ $14.2 \,\mathrm{km}$ 3.8km

吉 野 川 →

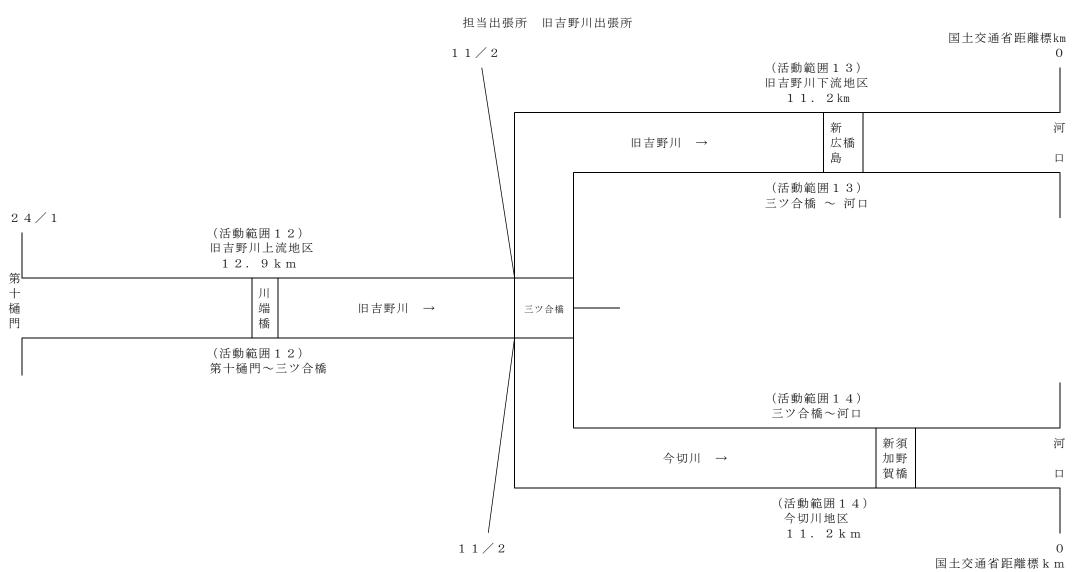
河

П

7. 6 km	10.91	km 9	. Okm	9. 2 km	12.9km	1 3.	6 km	14.4km	
	東みよし町	地区 半田・	貞光町地区	穴吹町地区	山川・川島町地区	鴨島・石	井町地区	徳島市南岸地区	
	(活動範囲	9) (活動	物範囲8)	(活動範囲 7)	(活動範囲3)	(活動範	垣田 2)	(活動範囲1)	
池田ダム 下流1km付近	美濃田の渕 南岸	四国三郎の郷 南岸	美馬中 下流		当津橋 布700m付近	川島潜水橋	第十堰	夏直下	河口
77k/6	70k/0	59k/1	50k		40k/9	28k/0	14k/4	4 (国土交通省距离)k/0 維煙km)
			吉里	丹川貞光出張所 ——	吉野川鴨島出張	所		(四上人地百年四	ir (V/ IVIII)

吉野川右岸 担当出張所

旧吉野川・今切川河川愛護モニター活動範囲



平成25年度河川愛護モニター応募用紙

1.	住所、氏名等			
	郵便番号			
	(ふりがな)			
	氏 名	性別	男性、	女性_
	生年月日 昭和 年 月 日	年令	J	歳
	(昼間に連絡可能な携帯番号等があればご記入ください) 電話番号			
	職 業			
	- 100 元			
<u>2.</u>	応募する担当地区及び活動範囲 担当地区	活動範	i囲(番号)	
3.	所属する団体等があればその組織名と役職			
	4 V. A Mr ~ (1/14) - 14 V.) M A 1 - 2 (1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1). 477 EA		
4.	自治会等の地域に密着した活動へ、これまでに参加し	た経験		
5.	応募理由等			
1.	お知らせ(個人情報保護について)			

□同意する □同意しない

には、ご本人の同意を得ずに個人情報を開示する事はありません。

掲載されることに同意されますか?

① 当事務所では、個人情報の取扱について、最大限の注意をはらっております。事務所以外の第三者

② 河川愛護モニターに採用された場合、当事務所ホームページに、氏名と共に担当地区、活動範囲を